

平成28年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年11月15日（火） 13：16～16：16
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
川田指導部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それではただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案5件及び報告事項6件です。

このうち、教第46号議案については教育委員会会議規則第10条第1項第1号により学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。教第45号議案、教第48号議案については同項第2号により職員の人事に関する事。教第47号議案については同項第3号により長の作成する議会の議案に関する事。報告事項3及び報告事項4については同項第5号により訴訟又は不服申立てに関する事。報告事項2及び報告事項6については同項第6号により会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思っておりますが、賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、最初に報告事項1、平成28年第2回定例市会（9月議会）の報告について、総務課よりお願いします。

報告事項1 平成28年第2回定例市会（9月議会）の報告について

（豊永総務課長）

報告事項1、平成28年第2回定例市会（9月議会）の報告です。

文教こども委員会が10月20日に行われました。まず、木津幼稚園の閉園に関する陳情に

ついて、質疑がありました。

関係者要望の反映のさせ方や閉園に伴う特別な配慮、私立幼稚園に通うことになった場合の費用負担の話について、日本共産党の赤田委員から。

閉園後の跡地利用について、自由民主党の守屋委員から。

閉園にかかわる市民との対話の場の設定について、新社会党の小林委員から。

それから、こども家庭局との連携について、これは公立幼稚園から私立幼稚園に行った場合の費用の負担について、自由民主党の植中副委員長から質問がありました。

2つ目として、平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望について質疑がありました。

まず体験教育推進事業、トライやるウィークや自然学校について、民進こうべの川原田委員から。

ラグビーワールドカップ2019等に関する要望項目について、自由民主党の守屋委員から。これは、そもそも県と一緒にやっているものなのだから、改めて要望するというのがどうなのかという質問でした。

H A T神戸特別支援学校について、日本共産党の赤田委員から。

それから、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について、民進党の諫山委員から。

3つ目は小学校給食について報告事項がありましたが、給食費の値上げの今後の進め方について日本共産党の大前委員から。

小学校給食食育推進委員会の運営等についての質問が日本共産党の赤田委員から。

小学校給食の内容、水準について、値上げでどの程度給食が担保できるのかについて民進党の諫山委員から。

裏面に行っていたら、給食費の改定時期について、もっと早くすべきだったのではないかということで、民進こうべの川原田委員から。

その他所管事項ということで、教育委員会に係ること全てに関する質問ができる場面がありますが、ここではH A T神戸特別支援学校について、新社会党の小林委員から。

児童生徒に対して不適切な言動を行った教職員への対応についてということで、これは特別支援学級での問題の件です。自由民主党の守屋委員から。

いじめ解消率、いじめの認知の捉え方について、日本維新の会の外海委員から。

特別支援学級の担任の選考基準についてということで、自由民主党の植中副委員長から質問がありました。

次に、平成28年10月27日、第2回定例会市会一般質問ですが、1つ目、福祉学習について。これは、福祉団体と連携して福祉学習を進めるべきではないかという質問です。自由民主党のしらくに議員から。

それから、外国人児童・生徒の日本語指導の充実について、公明党の徳山議員から質問がありました。

報告については以上です。

(雪村教育長)

定例会の報告について、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、教第44号議案、神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件について、総務課よりお願いします。

教第44号議案 神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件

(平川総務課学事計画係長)

教第44号議案、神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件について、説明します。

本件は、神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、規則改正の案を決定し、行政手続条例に基づき広く一般の意見を求めるため意見公募を行うものです。規則改正の案の概要を2ページにまとめています。

「1 改正の理由」です。神戸市就学援助規則第9条第3項において、就学援助の対象となっている児童生徒が児童養護施設または児童自立施設に入所した場合は、学用品費等は施設措置費により支給されることとなるため、就学援助を終了すると定めています。

同じ児童福祉施設である情緒障害児短期治療施設の入所児童生徒についても、同様に施設措置費において学用品費等が支給されますが、市内で初めて北区に情緒障害児短期治療施設が開設されたことに伴って、児童養護施設等と同様に、施設の入所をもって就学援助を終了するため、改正を行うものです。

3ページに、新旧対照表を付けています。就学援助の終了事由に、情緒障害児短期治療施設の入所を加えるものです。

改正は、来年4月1日を予定しており、1ページには、意見公募の期間等を記載しています。

説明は以上です。審議をお願いします。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

(森本委員)

この施設ができて2年目になると思いますが、見落としていたのですか。

(平川総務課学事計画係長)

気づいていませんでしたが、今のところ重複支給はありません。

(森本委員)

来年4月からですね。わかりました。

(雪村教育長)

予定では、意見公募はあさってから1カ月ということですね。

(平川総務課学事計画係長)

はい。

(雪村教育長)

この件についてよろしいですか。

それでは、意見公募を実施するという形で、承認いただけますか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項5、平成28年度全国学力・学習状況調査及び神戸市学力定着度調査の結果報告書について、指導課よりお願いします。

報告事項5 平成28年度全国学力・学習状況調査及び神戸市学力定着度調査の結果報告書（データ版並びにアイデア版）について

(浦川教育施策推進担当課長)

報告事項5、全国学力・学習状況調査、神戸市学力定着度調査の結果報告書について、説明します。

昨年度から、神戸市独自の調査である神戸市学力定着度調査の実施学年を小学校4年生及び中学校1年生にも拡大したことから、全国学力・学習状況調査の小学校6年生、中学校3年生と合わせて、小学校4年生から中学校3年生までの6年間の児童生徒の学力を経年で見るということが可能になりました。

そこで、今年度から、神戸市学力定着度調査を全国調査と同じ4月に実施して、結果の

分析や検証、改善に向けた計画の作成などを一本化することとしました。さらに、これまで全国調査と神戸市調査でそれぞれに実施していた学識経験者等による会議も神戸市基礎学力向上推進委員会という形に統一して、8月から10月にかけて、計3回会議を開いて、専門的見地からも意見をいただきました。その内容をもとにして、昨年度まで別々に編集していた報告書も1つにまとめました。

昨年度まで各校3冊ずつ配付していた報告書を「データ分析版」として各校1冊ずつの配付にとどめます。一方で、課題を踏まえた指導方法の工夫や改善のポイントをまとめて、課題改善に向けた教材や授業アイデア、ワークシートといったものをもう一方の冊子「アイデア版」にまとめて、これを全教員に12月中に配付するという形にします。また、この内容は神戸市のホームページにも12月に広く公開する予定です。

かいつまんで説明します。まず分厚いほうのデータ分析版をごらんください。

表紙では「初めに」と、「こうべ学びの樹」といった形での取り組みを紹介しています。2ページ目は目次です。10部構成になっています。

3ページをお開きください。全国学力・学習状況調査と神戸市学力定着度調査を踏まえて、こういった形でPDCAサイクルを回していこうという説明です。

4ページから6ページでは、全国学力・学習状況調査と神戸市学力定着度調査、それぞれの調査結果の概要を掲載しています。記者発表資料等々でも出したものですので、先にごらんになっていただいたことがあると思います。

大部になりますけれども、7ページから70ページまでが教科に関する調査の結果です。小学校4年生の国語から順番に、中学校の英語まで、教科ごとにそれぞれ分野別、小問別に記載したものです。

71ページからは、実際、児童生徒にアンケートという形で聞いた児童生徒質問紙調査をまとめました。神戸の子供たちの学習や生活に関する意識や実態についての分析です。

110ページからは、全国学力・学習状況調査の学校に対する学校質問紙調査をまとめた小中学校の実態、取り組みです。

126ページからは、同じく、神戸市学力定着度調査で各学校に尋ねた学習状況調査に関する教員調査です。

最後に136ページからは、神戸市学力定着度調査の教科に関する調査と学習に対する意識、生活実態調査の結果の間に強い相関関係が見られますが、神戸っ子チャレンジ10という取り組みとの相関関係を示しています。

例えば、早寝、早起き、朝御飯をきちんとしている者と正答率との関係がどうかとか、チャレンジ10それぞれに対応するものの正答率を比較で示しています。

こちらがデータ版でした。

もう1冊がアイデア版です。

こちらは全教員に配る予定です。各教員に神戸市全体について、余り細かい分析をお示ししても、読むのも大変ですので、こういった形でまとめたものです。

1 ページ目に目次があります。こちらは8部構成になっています。

2 ページから4 ページは、データ分析版と同じです。全国調査と神戸市調査の結果の概要です。

5 ページからは、「個に応じた指導の充実」、「授業の内容、質の向上」、「学校チーム力の向上」、この3つの観点で神戸市は取り組んでいますけれども、この三本柱をもとにした「力のつく授業推進プラン」を進めてくださいという説明をしています。

7 ページ目からは、神戸における学習指導のスタンダードとして「力のつく授業—神戸方式—」という取り組みを進めていますけれども、改めて掲載して、例えば、「授業の初めに目標、目当て、狙いを設定してください」といった形の説明になっています。

9 ページからは、神戸方式のさらなる充実に向けて、それぞれの調査における児童生徒質問紙からの考察と、今後の授業改善方針となっています。

12 ページは、全国学力・学習状況調査が平成19年から悉皆調査になっていますけれども、それから7年間における科目別の全国の平均正答率との差の推移を示しています。

14 ページは、小学校の国語について、先ほど見ていただいたデータ分析版で明らかになった神戸の子供たちの課題解決に取り組むには、具体的にこういった取り組みを進めてもらってはどうかという内容です。14 ページ以降に小学校4教科、中学校5教科を教科ごとに、指導方法の工夫や改善ポイント、教材や授業アイデアを示しています。

こちらを全教員に配付することや、今後予定している学力向上担当者連絡会でも配付した冊子を持ってきてもらって、改めて神戸市の子供の課題を説明して、理解を深めたいと考えています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

森本先生どうですか。

(森本委員)

毎年、中身が充実して行って、いいものができていると思います。きょうの総合教育会議の議題になっていた多忙化ではないですけれども、いかにこれをいろいろな先生方が、じっくりと読み合わせる時間をつくってあげるか、あるいは小学校、中学校とも来週から私的な研修がありますので、そういうときに皆さんが読み合わせる時間がとれるようにしてあげるといことをしなければ、本立てに立てて、それでおしまいになってしまいます。

背表紙がついていないと、もう二度と本立てから出てくることはないので、背表紙もきちんとつけて、渡した後も、必ず研究会等々で読み合わせる時間をとられたほうがいいですね。

あとは、活用方法を考えていただいたらと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

はい。背表紙も含めて、今、校正作業を進めています。森本委員のおっしゃるとおり、担当者連絡会などの際に「配ったものを持ってきてください」と言って、「何ページを開いてもらって、ここがポイントですよ」といった話をして、皆さんに読んでいただく機会を設けていきたいと考えています。

(森本委員)

配られて1カ月ぐらいは話題になります。ところが、9カ月ぐらいたったら、もう忘れてしまいます。9カ月たっても、1年たっても活用できるような手法をとられたらいいと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

わかりました。

(梶木委員)

後ろのほうの学校質問紙のところをよく見ると、「そのとおりだと思う」とか、「よく行った」という回答が多いのはいいのですが、「余り行っていない」という回答も結構多く出てくるのが、少し気になります。

例えば、「国語、漢字・語句などを定着させる授業を行いましたか」という質問で、「余り行っていない」が多いですね。

(浦川教育施策推進担当課長)

確かに、この学校質問紙調査が、学力調査の結果にもあらわれているところがあるのではないかというところはあります。国語で言うと、応用問題はできていますけれども、基礎問題、まさに漢字などについて少し神戸市の子供は力が弱いということも言えるので、学校質問紙と合わせて問題提起しながら、取り組みを進める必要があると思います。

(梶木委員)

それから、あちらこちらに「教職員間の共通理解を図りましたか」という質問がありますが、神戸市は「どちらかといえば当てはまらない」という回答が多いような気がします。多忙だからできないのか、これをしないから多忙だと感じるのか、そのあたりも検証していただければと思います。

データ分析版117ページの一番上のQ23「国語、算数・数学の指導として、家庭学習の与え方について、教職員で共通理解を図りましたか」では、神戸市は明らかに「どちらかといえば当てはまらない」が多い形で出ています。資質向上や研修と言っているけれども、

この辺の数字に出てしまうと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

校長先生を中心とした、学校全体のマネジメント力みたいなものがかかわってくるのだと思います。どちらかというところ、組織というより個々の対応になっている傾向があるのは、梶木委員が御指摘のとおりです。

こちらについても、なぜ全国に比べてこんなに低いのかなど、問題として提起していきたいと思います。

(雪村教育長)

林教育次長、共通理解を図ったりリーダーシップをとったりするとすれば、校内では誰の役割になりますか。

(林教育次長)

学習指導部長、あるいは、どの学年がこれに答えたかによりますけれども、学年の主任です。

(梶木委員)

小学校6年と中学校3年で答えているのではないのですか。

(林教育次長)

そうだと思いますけれども、学習指導部長や主任に任せてしまうと、その方が自分の持っているイメージで答えてしまいます。ですから、基本的には学習指導を担当する核になる人がいて、その人が、例えば、小学校6年と中学校3年の担当であるならば、回答に反映するだろうと思います。

それから、時期的に残りの期間が短いので、中学校3年の2学期から反映するのは非常に難しいでしょうね。ですから、中学校の場合は、1年生、2年生へフィードバックしたほうがいいかもしれません。

(雪村教育長)

川田指導部長、小学校では誰がリーダーシップをとりますか。

(川田指導部長)

小学校の場合は、「きょうは国語の宿題を出そう」、「きょうは算数の宿題を出そう」ということで、出す内容も教科も担任の先生がコーディネートします。例えば、分量的なことや、「漢字ドリルとか計算ドリルを使ったものであれば、こういう出し方をしましょ

う」といった共通理解はあるかもしれませんが、それ以外の細かい宿題の相談のようなことは、余りしていないのが現実だと思います。

(梶木委員)

宿題の相談だけではないと思いますけれども、割と「教職員間で共有していますか」という質問に対して「余りしていない」という答えがありました。例えば、123ページのQ42は、「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」ですけれども、県に比べると、「どちらかといえばしている」が多くて、しているといえばしているのでしょうかけれども、このあたりの意識の共有はどうかと思います。

子供の学力のことは、今までもいろいろと聞いてきましたけれども、こちらの先生間のことが少し気になります。

(林教育次長)

中学校は、どうしても教科という枠がありますので、縦割りにもなりますけれども、学年や学校全体というよりも、毎月定例の教科の打ち合わせの中で、指導法や動向、学力の状況を扱います。学年となると、中学校で全教科をこうしましょうというのは、少し薄いかもしれません。

宿題の出し方には一定のルールがあって、小学校では担任1人が出しますけれども、中学校は各教科がばらばらに出しますので、たまたま木曜日に全教科からそれぞれ1時間ずつの宿題が出たとなると、子供はたまったものではありませんので、その辺の調整はしています。それから、夏休みや冬休みなど、長期休業中の出し方は共通理解しています。

(川田指導部長)

123ページのQ42については、この問い方ではこういう回答になりますけれども、「この学校の子供たちは、今、学力的にこういう傾向があるね」とか、「子供たちにこんな力をつけたい」ということを前提に研修に取り組んでいきますので、年度の初めには、綿密に打ち合わせをされていると思います。年間を通して、常にこういうことを話題にしているかということになると、若干薄まってくるのは事実だと思います。

秋口になって、研修の結果などを検証しますけれども、この学力のデータをもって、今こういう状態にあるねといった検証は少し弱いという気はします。

(梶木委員)

これだけ検証した結果がありますしね。

(川田指導部長)

そうですね。ぜひ活用したいですね。

(後藤教育施策推進担当部長)

これは以前からの課題です。毎年「チームで取り組もう」ということを言っていますので、全国との差が縮まってきつつあるのも事実です。特に2年前からは、力のつく授業の三本柱で取り組もうということで、個に応じた指導や授業内容の改善と合わせて、チーム力の向上ということを挙げています。

きょうの総合教育会議での議論でもありましたが、小学校の場合、その核になるのが、まさに総務・学習指導担当です。担当者会もあります。数値ははっきりと低いわけですので、今後、大きな方向性としては、そういった先生が中心になって、宿題の出し方や学力の研修、そのあたりの取り組みを中心になってやっていただこうと考えています。

(雪村教育長)

若い先生がふえている中で、しっかりその辺の共有ができていないと若い先生が漂流してしまう危険性があるので、何とか防がないといけません。

(後藤教育施策推進担当部長)

特に、今、学校規模がどんどん小さくなっていっています。1学年に3クラス、4クラスある学校では、主任の先生を中心にして、宿題の出し方などについても共通理解ができます。けれども、1クラスや2クラスしかなくて、しかも両方とも若い先生では、なかなかそのあたりが難しいので、余計に学校全体の取りまとめ役、学習指導担当の先生のリーダーシップが大事になってくると思います。

(今井委員)

私は結果を見せていただいたのが初めてでした。もちろん皆さんが現場で頑張っている結果だと思いますけれども、勝手に神戸市の学力がもっと上のほうにいると推測していました。

ちなみに、こういう全国規模のテストで上位の都市や県との違いは何であって、トップクラスのところにはどんないいものがあるか、こういった結果になっているかという調査をされたことはありますか。

(後藤教育施策推進担当部長)

はい。全国学力テストでは都道府県の状況が全部出ます。成績上位の県は、大体、福井、秋田、石川あたりで固定化しています。家庭基盤がしっかりしていて、地域力もあるようなところの学力が高いです。

もちろん各地の教育委員会での取り組みも非常に充実していて、そういった先進県に学ぶ取り組みも進めてきています。

例えば、兵庫県内で一番高い教育事務所は阪神南部、つまり西宮、芦屋、尼崎のあたりで、特に西宮、芦屋あたりが高いです。それから、宝塚も比較的高いと思っています。そういうところに比べると、神戸はかなり見劣りする状況です。

それから、来年度からは政令指定都市の状況も全部出てきます。そうになると、「都市の状況は北陸などとは違って比較にならない」と言えていましたけれども、都市部同士で比べると、言いわけがきかないです。政令指定都市で比べると、例えば京都市は、人口規模、あるいは経済状況、生活保護率、就学援助率も非常に神戸に似通っていますが、京都市と比べると、かなり差があって神戸市のほうが低いです。京都市は、小学校から私学へ抜ける児童が多くいて、上位層が抜けているにもかかわらず、相当差があります。

原因は何なのかということですが、私の長年の分析結果に基づきますと、神戸の小学校は、はっきり言って全人教育です。知、徳、体をバランスよく伸ばしていこうということです。ですから、例えば、図工専科や音楽専科を配置して、情操教育にも非常に力を入れていますし、きょうの議論でもありましたが、スポーツ活動にも非常に力を入れています。知、徳、体をバランスよく伸ばしていこうという形でやっていきますので、学力だけを並べると、少し他都市に見劣りするというのが私の見立てです。決して先生方が怠けているわけではないです。重点の置き方なのかなと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

小学校4年生から中学校3年生まで、横並びで見られるようになってから、傾向を見ると、学年が上がるにつれて、全国に比べてよくなっていっているということが言えます。ですから、小学校では京都市に少し負けていますけれども、中学校では京都市を上回っています。まくり型というか、学年が上がるにつれてぐっと上がっていくというのが、神戸市の特徴ということが何となく言えます。

(後藤教育施策推進担当部長)

ただ、京都市の場合は中学校のいわゆる「私学抜け」が非常に多いです。上位層が2割から2割5分ほど抜けます。神戸市の場合は1割で歩どまりが全然違いますので、実は中学校のデータは余り当てにならないです。ですから、小学校で並べたほうが他都市比較はしやすいと感じています。

特に、先ほど梶木先生からも指摘がありましたように、基礎、基本の点数が低いです。

例えば、事業アイデア版の12ページをごらんください。全国との差の過去からの10年間の経緯です。Aというのが、知識・理解等の問題です。小学校の国語A、算数Aを見ていただくと、平成21年度ぐらいまでは、少し上位にありましたけれども、平成25年度ぐらいからはずっと平均より下です。小学校の国語A、算数A、つまり読み、書き、計算と言われている部分です。

先ほどの学校質問紙調査でも、全国比較で取り組みがさほどされてないという結果でし

た。基礎・基本の定着にかける時間が相対的に少ないということです。総授業時数は変わりませんが、その部分がほかに行っています。

余分な話かもしれませんが、他都市では音楽会と運動会両方をやっている都市が減ってきていて、交互に隔年でやっていたりします。よしあしは別として、神戸の場合、そういう学校行事を非常に大事にしていますので、そういうところに力を入れれば入れるほど、学習に割く時間は減っていくということになります。神戸は今までバランスのとれた教育を目指してやってきたということです。

(川田指導部長)

学習の仕方の違いで、上位県と神戸市とで何か違いがあるのかということもお知りになりたいのかと思いましたが、参考にしたいということで、2年前に視察をしました。「きょうはこの勉強をします」ということをきちんと最初に提示して、授業の中で展開して、最後は、「これをきょう学んだけれども、わかりましたか、できましたか」といった形で、きょうの学びをはっきり示すということをきちんとされていました。それを参考に、神戸でも、スタンダードをつくって提示して、今2年目です。

それを、今、各学校でしていただいていると思います。もう少ししたら、結果が出るのではないかと、ひそかに期待しています。正直に言って、家庭学習に余り期待できないところもありますので、学校勝負かなというところですね。その日の授業で、どこまで定着できるかということも大事ですので、今、いろいろと発信しています。

(雪村教育長)

都市間競争が激しくなっていますので、3年前ぐらいから市長も問題意識を持っています。阪神間でも例えば宝塚が高いとか、「京阪神でも住みたいまちランキング」といったものが毎年出ていますね。その中で、今までは街並みや交通の便の評価だったけれども、これからは学力や子育てのしやすさといったことがランキングに反映されるということです。

そんな中で、3年前、都道府県ランキングに神戸市を入れたら小学校が30位でした。これでは人が集まらないということで、「教育はもっと頑張れ」と6年間にわたる定着度調査や学ぶ力・生きる力向上支援員などにかなり予算をつけてくれました。

翌年、小学校は20位まで上がっていますが、その後はやや上向きぐらいになっています。先ほども話が出ていましたけれども、中学校は10位であったり7位であったり、かなり上位にはあります。そういうランキングだけが全てではないと言いながら、確かに人がまちを選ぶ要素であって、それを見て、「どこの学校がいい」といった形でまちを選びます。

けさも関東圏の人に特に福岡が人気があると言って、めざましテレビで「福岡市に住みたい」とやっていたりしました。そういったいろいろな要素の中で、学力や子育てのしやすさというのは大事だから、頑張ってくださいと叱咤激励されています。

(森本委員)

先ほど後藤（教育施策推進担当）部長が言われたのは、まさしくそのとおりだと思います。全人的な教育で、この冊子の表紙の一番下に、自立力、絆力、向上力とあるでしょう。計算力、あるいは暗記をして転記する力よりも、「これら全部をもって学力としましょう」と考えているのです。だから、これは神戸のいいところであるし、弱点でもあると思います。要は、神戸の学力は何だというときに、絆力、自立力、向上力といって、ぱっとしないです。

後藤部長が言った、「全人的な」ということが一番よく言いあらわしていると思いますけれども、ほかの都市へ行っても、全人教育とはどこも言っていません。

だから、2ページでも教科に関する調査結果の概要で、「小中学校とも2教科の合計の平均、全国平均を上回った」としか書いていないです。これだけです。全国平均まで来たらいいかとか、全国のトップ3に入っているのかというようには書いていません。言ってみれば、可もなく不可もなくとしか書いていません。神戸の学力は全国でどのぐらいなのか、政令指定都市との比較で考えると、トップ3であってもおかしくないと思いますけれども、なかなかそういうところの比較に行かないです。

それから、やはり塾におんぶにだっこになっているでしょうね。それを解明しない限りは、なかなか学校の先生方の努力だけではうまく行かないのではないかと思います。塾の競争はすごいです。家庭から見たら、二人三脚だと思っていると思いますけれども、それを学校教育の先生方はどう理解されているのか。

余り時間をとってもいけないと思いますけれども、どのぐらいのところを目指していくのかということ、やはり議論すべきだと思います。

(福田委員)

先ほども会議前に話題になりましたけれども、教員の質の向上をどう図っていくのかという議論をしていないでしょう。事務局ではされているところがあるかもしれないけれども、時間をかけてでも、それをしないと、やはり児童の学力は上がらないのではないかと思います。

それから、はっきり授業の目的を示して、45分なら45分の授業時間内にこれだけきちんとやるという、けじめをつけた授業を本当にやっているかどうか。あるいは、実際にそういう教え方ができるかどうかなど、いろいろあると思います。そういったことも、きちんと示したほうがいいのではないか、先生もそのほうが教えやすいのではないか、また、議論されたほうがいいのではないかと思います。

それと、塾の話が出ていますね。今、実態としてどれぐらい塾に行っていますか。8割か9割くらいですか。

(後藤教育施策推進担当部長)

データ分析版の79ページ、Q20「学習塾に通っていない」という回答が黒で表示されています。これが少ないと通塾率が高いということになります。

これも前からそうですけれども、全国平均と比べて10ポイントぐらい高いです。恐らく、政令指定都市と比べても通塾率は一番高いぐらいかと思います。

通塾率が全体として高いということが、あわせて平均正答率が高くなっているはずで、ところが、それが高くないです。以前、分析しましたけれども、塾に行っていない子の成績は非常に低いです。塾に行っていない子同士で他都市と比べたときに神戸は低いです。塾に行っている子同士で比べると、神戸は高いです。押しなべて見ると、とんとんになります。

ですから、学校には前々から言っていますけれども、学校で力をつけられるようにしないと、そのあたりがなかなか克服できないというのが正直なところでは。

(梶木委員)

ということは、やはり塾の教え方というのは、すごく学力に効果があるということですか。

(後藤教育施策推進担当部長)

相関関係はありますけれども、因果関係で捉えていいのかということなんです。つまり、たまたま力のある子が塾に行っていると捉えることもできます。

ただ、神戸の場合、高校受験は非常にシビアです。そういうことからすると、やはり塾も競争が激しいでしょうし、教え方も洗練されてくるのかなという推測です。

(福田委員)

神戸市は、高校のレベルが高いでしょう。

(後藤教育施策推進担当部長)

高いですね。

(福田委員)

私は京都出身なので、大学受験のときに、いつも「大阪と神戸は高い」と思っていました。だから、全体的に高いと思っていました。

小学校、中学校ぐらいからきちんと教えていくシステムをつくらないといけません。私は、先ほど言ったように、やはり教員の質だと思っています。

質というか、教え方とか、そういう意味です。教え方や学生指導での生徒との付き合い方とか、そういうことのレベル、グレードを上げていくということが大きい気がします。

(雪村教育長)

そういう意味では、採用した人間については指導力の向上に努めていかないといけません。

少し午前中の総合教育会議で言い漏れましたけれども、多忙化で、この職業に魅力がなくなったら、量もさることながら、質がどんと下がっていくと思います。

処遇も含めてでしょうけれども、多忙化も何とかしないとはいけません。

(後藤教育施策推進担当部長)

話せば話すほど、言いわけじみてきますけれども、少しだけ補足します。

幼稚園長会との懇談会のときに、認知能力以外に非認知能力が大事だということで、非認知能力の話が出ました。それは人と一緒に何かをやり遂げていくとか、向上していこうという力とかを指すわけですがけれども、実は、それが世の中に出て非常に大事だという理論です。森本先生もおっしゃったように、この学びの樹の根の部分、絆力、自立力、向上力というのがまさに非認知能力の部分です。

データ分析版の86ページ、87ページあたり、特に小学校の、例えば「学校の決まりを守っていますか」、「人が困っているときは進んで助けますか」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」、「人に役に立つ人間になりたいと思いますか」のあたり、わずかかもしれませんが、いずれも全国平均を1ポイントから5、6ポイント上回っています。そういったあたりも、やはり合わせて見ていく必要があると思っています。

(伊東委員)

このいじめのところの「当てはまる」という割合は上がっていますか。

(後藤教育施策推進担当部長)

徐々に上がっていています。

(伊東委員)

上がっているのですね。

(後藤教育施策推進担当部長)

はい。ただ、本当は100%にならないとだめだと思います。

(伊東委員)

そうですね。中学校3年生の「当てはまる」という回答が県に比べると少ないと思いま

す。

(後藤教育施策推進担当部長)

こういう子たちが5ポイントいるということは、クラスで2人ぐらいこういう子がいるということです。何か自尊感情や居場所といったあたりに課題がある子たちだろうと思います。

(林教育次長)

1人で学ぶ習慣のついてない子がふえてきています。集団では学んでいるふりをしていきますし、1人になって1日1時間は落ちついて自分の学習に取り組むという習慣がついていません。塾でも同じ学力程度で、わいわいがやがや型で、帰りのバスの中でもわいわいがやがやしていて、その雰囲気のまま学校の中でもわいわいがやがやしています。

塾で先に勉強しますから、学校の授業で新しい発見や喜びが少ないです。学ぶ子はどんどん学んでいきますけれども、そういう習慣がついてない子の、考えたり判断したりという部分がどんどん劣化しているのかなと思います。それで先生方は知識伝達型の授業をやってしまうので、子供たちにとっては余計におもしろくないです。

ところが、学びの場はたくさんありますので、テストをやるとある程度点数はとります。だから高校の合格率等も高いです。最終形はそうなりますけれども、本当に全人的な、人間的な、先ほどから出ている自尊感情や「挨拶ができる」という部分では、果たしてどうなのかなと思います。トータルで考えていかないといけないでしょうね。

いろいろな学校を見に行かれたら、学校の雰囲気をつかんでいただけたらと思いますけれども、その雰囲気と学力との相関関係を考えたときに、何か気になる部分が出てくると思います。

せっかくこういう冊子ができました。この教育委員会会議でも、これだけ意見が出るといことは、現場で議論すれば、もっとたくさん課題を見つけられますので、これをいかにして有効活用するかということが重要だと思います。そういう意味では全国調査と神戸市独自調査を1つの冊子にまとめたのはよかったですよね。今まで以上に活用の方がふえると思います。

(雪村教育長)

問題はそれですね。学校内でも、共有やいろいろな問題がありますけれども、今後のスケジュールとして、これをどういうふうに学校現場で議論してもらうように投げかけをしていく予定ですか。

(浦川教育施策推進担当課長)

今、各学校で、学校別の改善計画書などの提出や、学校だよりで保護者にお知らせする

作業をしているところです。

それが一段落した2月に、各学校に配置されている学力向上担当者に一堂に集まっていただくことを予定しています。そのときに「授業アイデア版を持ってきてください」と話をして、時間をいただいてページを開きながらポイントを説明する形で周知したいと思っています。

(森本委員)

「力のつく授業」はいいですが、「神戸方式」というのは誰に対して言っているのかわかりにくいです。神戸の先生に「これが神戸方式です」と言おうとしているのか、他都市に向けて「これは神戸の独自性のものです」と言っているのか。

例えば、副読本などは完全に神戸方式ですね。小学校の3年生、4年生で使う「私たちの神戸」はすぐれた教材だと思います。

神戸がずっと培ってきたものを「神戸方式」と言っているのか、それとも新たにこの1、2、3と番号を振っているこれを「神戸方式」と言っているのか。それとも、教育課程基準のことをスタンダードと呼んでいますけれども、それとセットしているのか。「神戸方式」と伝えるときに、伝え方はどうされるのかなと考えます。

よく非核三原則で「神戸方式」と出てきますが、どうですか。

(後藤教育施策推進担当部長)

少し神戸方式という言い方はどうかという気がしていましたので、また事務局で議論させていただきます。

(雪村教育長)

それと、スケジュールの関係です。どこで始めても問題はあるのだと思いますけれども、去年は神戸市独自の定着度調査を10月に実施して、結果が出るのが年度末になるので、年度が替わると学校のメンバーが変わるということで、そこを変えましたね。

今の話では、2月に学習指導担当を集めて「これをやってくださいよ」といったら、すぐに人事異動があって、各学校のメンバーががらっと変わるでしょう。それはどうなのかなと思います。新しいメンバーでの徹底は一体誰がするのかと思います。

今の予定では、総務・学習指導担当を来年度配置しようとしているならば、例えば新年度早々に学習指導担当を集めて、投げかけるといった新しい手を打っていないといけません。余りやり過ぎると、教員の多忙化で、何でもKEC(総合教育センター)に呼ぶなと怒られるけれども、その辺も考えたいですね。

2月になって「やってください」と言っても、きっと引き継がれないのではないかと思いますし、冊子はまた置いたままで終わってしまうのではないかと思います。

(林教育次長)

初任研や夜間の自主セミナーなどの最初の10分間ぐらいで、これを使ったらいいと思います。来る人来る人に「持参してください」と呼びかけて、いろいろな人がこの冊子を持ってきて、開くことによって広まっていくわけです。別に2月の担当者会でなくても、初任者でも構わないと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

事務局内でも、活用の機会を検討していたところですので、指摘をいただいたことを踏まえて、いろいろな段階でお話しできるようにしたいと思います。

(林教育次長)

秋なので研究授業発表会の時期です。特に算数や国語、数学の研究会なら、これをみんなに持ってきてもらったらいいいと思います。「こんなのですよ」と改めて見てもらったらいいいです。

(福田委員)

先生方は、これを見て説明されたら、どういう印象を持たれますか。自己否定されるか、肯定されるかによって次のアクションのレベルが全然違いますね。そういったことも含めて考えていただいて、しっかりと活用される方向に持っていったほうが、価値が出てくると思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

私見ですけども、先生個々によって大分認識の深さと違いがあるように思います。学習指導担当を平成27年度から配置して、2年たってようやく目を向ける方向が少しずつ1つになりつつあるような印象です。まだ足りない部分はありますけれども、こういったものをお示しすることで、数字だけではかるとまた怒られますけれども、それでも数字のないところに成果の検証もないわけです。どちらも見ながら、歩調をそろえていく努力をしたいと考えています。

(梶木委員)

みんなに活用してもらおうということですね。これはK I I F(神戸市情報教育基盤サービス)の端末でも見られるようになりますか。

(浦川教育施策推進担当課長)

配信しますから、手元になくてもネットでも見られます。

(梶木委員)

先ほどおっしゃったように、初任研など、いろいろなときに「10分間くらい必ず見ます」と言えば、ぱらぱらとでも見る機会がふえると思います。

背表紙を眺めるだけになってしまうのはもったいないだけのデータ量があると思います。ここからやはり改善できる部分を拾っていくことも、教員として大事ですね。

(浦川教育施策推進担当課長)

余り大部なものであると、読むのも大変なので冊子を薄くしたり、工夫してみました。ご指摘いただいた工夫もしていきたいと思います。

(梶木委員)

自分が読みたい、見たいというところをぱっと見ればいいわけですから、これを読みとけない教員がいたら、それはそのほうが問題だと思います。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは、引き続き主要行事予定について、総務課より説明してください。

その他の報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

11月1日以降の主要行事については、記載のとおりとなっています。

2、今後の主要行事予定としては、11月17日神港橋高等学校の開校記念式典。

18日は、舞多聞小学校の開校記念式典。

19日は、神戸マラソンのレセプションパーティー。

20日がマラソン本番の日となります。

21日は、兵庫県・神戸市教育長と、兵庫県報道各社代表との懇談会。

30日は、市立中学校特別支援学級文化発表会です。

12月2日ですが、丸山ひばり小学校の開校記念式典。

6日は、県立こども病院院内学級——友生支援学校の分教室の視察となります。

それから、8日が、神戸の未来を担う子ども育て賞の表彰式となっています。

また、3番目、教育委員会会議日程ですが、12月8日13時15分から定例会を予定しています。

よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

行事予定で、確認や補足はありますか。

特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは、よろしく申し上げます。

その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について意見はありませんか。何かありましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思います。

それでは非公開案件に入りますので、傍聴者の方は退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

それでは、非公開案件に入ります。

教第47号議案、神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見決定の件について、総務課より説明をお願いします。

教第47号議案 神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見決定の件について

(豊永総務課長)

この件については、本年9月に神戸市人事委員会から職員の給与に関する報告及び勧告、いわゆる人事委員会勧告を受け、国や他の地方公共団体の給与の改定状況を勘案して、人事院勧告及び報告に基づいて職員の給与の決定を行うということで、神戸市全体の条例を改正するものです。教育委員会にも関係があるということで、意見の照会が来たものです。

概要として大きな2つの内容があり、一つが神戸市職員の給与に関する条例の一部改正です。

5ページ、(1)①給料月額引き上げ、公民格差の解消ということで、給料月額について一律0.22%の引き上げを基本としています。

また、②初任給調整手当の改定があります。

それから、③非常勤職員、臨時的任用職員等の給与に関する規定の整備ということで、非常勤職員、あるいは臨時的任用職員等の給料を日額で定める場合の上限について規定を整備するというものです。

それから、(2) その他の手当ということで、扶養手当の改定です。子育て支援の観点からの見直しということで、配偶者について1万4,500円から1万3,000円に引き下げます。一方で、子については6,500円が7,500円になります。それから、配偶者がいない場合の1人目の父母等、配偶者がいない場合の1人目の子については、それぞれ若干の減となります。

2つ目として神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正ということで、(1)、(2)に記載している経過措置の対象となる額について、100円引き上げます。これは過去に給与の全体の減額改定を行ったときに、現給保証ということで、頭打ちになっているところがあります。今回は全体の給料表が一律に0.22%上がりますので、この経過措置で頭打ちになっている部分についても、100円ずつそれぞれ引き上げるという内容になります。

それから3番目、神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の一部改正ということで、勤勉手当の年間支給月数を0.10月分、再任用職員については0.05月分の引き上げを行います。

それから、平成29年度以降の支給月数については記載のとおりで、夏期と年末に支給される勤勉手当に引き上げ分を均等に割り振りします。

それから最後、(3)は、勤勉手当の算定基礎額から扶養手当を除外するという改正内容となっています。

6ページは、実施時期ということで、公布の日から施行ですが、但し書きで1(1)、3(2)、(3)については平成29年4月1日より施行。1(1)①②、2(1)、(2)については平成28年4月1日から適用。それから1(1)③、3(1)については平成28年12月1日から適用します。

説明は以上です。審議をお願いします。

(雪村教育長)

これは原則、人事院勧告に従ったものと考えたらいいですね。

(豊永総務課長)

はい。

(雪村教育長)

市長部局も同様の条例改正をしているということで、条例案制定については「異議な

し」というお答えを市長部局に返したいということですね。

何か質問等ありましたら、お願いします。

(今井委員)

子育て支援の観点からいろいろと見直したと言っているのに、その他の手当で、配偶者がいない場合の1人目の子供の手当が下げられているのは、なぜでしょうか。

(豊永総務課長)

もともとの国の通知では、さらに大きく引き下げとなっています。例えば、配偶者については1万3,000円から6,500円と大幅な減となっていて、国からはもっと大きな減改定の通知がされていますが、神戸市については配偶者を下げますけれども、子供については増額して子育て支援をするということ。それから指摘いただいた、配偶者がいない場合の1人目というところには、子と父母等とがありますが、国の通知では1万2,800円と1つの項目として決まっていた。これについては一定下げざるを得ないという状況の中で、できるだけ下げ幅を低くということで、配偶者がいない場合の子については800円、父母等については1,800円という下げ幅にしたということです。

全体として下げる方向性の中で、子育て支援として、子については上げた。それから配偶者がいない場合の1人目の子については下げ幅を少しでも縮めて子育て支援をしようという考え方になっています。

(雪村教育長)

国の基本的な考え方は、もともとの控除額が高かったということでしょうか。だから国の勧告は下げたのでしょうか。

(豊永総務課長)

そうですね。

(雪村教育長)

そもそもの現在の額が6,500円と1万2,800円で、差があるからということですか。

(豊永総務課長)

例えば、配偶者がいない場合の1人目の子については、今回、神戸市では1万2,000円にしようとしています。国の通知は1万1,000円で、もっと下げようとしています。

(梶木委員)

2人目はどうなりますか。

(岡田スポーツ担当局長)

条例を読むと、「そのうち1人については1万2,000円」と書いてあるから、それ以外は7,500円となっています。

書き方としては「1人目」ではなくて、「そのうちの1人」ですね。

(豊永総務課長)

資料100ページです。第7条第3項に「扶養手当の月額は」とあります。

(林教育次長)

2人いたら、合計では現行のほうがあがりますね。

(今井委員)

2人いたらですけども、1人でシングルの方は減るということですね。

シングルで子供1人の場合は、単純に減らされた感じがします。

(豊永総務課長)

そうですね。下げ幅をできるだけ小さく抑えたという形です。

(梶木委員)

割とシングルの方がふえてきているというのに、そもそも下げるのが何か時代に逆行しているように思います。

(雪村教育長)

そのほか、何か質問等がありますか。

なければ、この件について承認ということによろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、第46号議案、校区変更(案)を神戸市校区調整審議会に諮問する件について学校計画課よりお願いします。

教第46号議案 校区変更(案)を神戸市校区調整審議会に諮問する件

(岡本学校計画担当部長)

教第46号議案について、説明します。

(牧野学校計画課長)

今回の校区変更案は、11月25日に開催を予定している平成28年度第1回神戸市校区調整審議会に諮問する予定です。

今回、議案として上げているのは、教育長に委任する事務等に関する規則によって、校区を設定し、または変更することについては、教育委員会が管理し、執行することとされているためです。

資料3ページの諮問案をごらんください。本件は8月23日の教育委員会会議で協議させていただいた垂水区星が丘地域の自由校区の解消による小学校区の変更についてです。

今回、校区変更となる関係学校は千代が丘小学校と霞ヶ丘小学校です。変更内容は、垂水区星が丘地域の自由校区を解消して、千代が丘小学校と霞ヶ丘小学校を選択できた当該地域について、千代が丘小学校のみの校区とするものです。実施時期は保護者や地域への周知期間も考慮して、1年置いて平成30年4月1日とします。実施方法については、原則全学年実施としますが、兄弟関係の就学等もありますので、指定校の変更による経過措置を適用します。

資料5ページをごらんください。校区調整審議会に諮問する際に配布する資料です。

6ページ、表の左側は現行の千代が丘小学校と霞ヶ丘小学校の校区、右側は自由校区を解消した後の両校の校区を記載しています。星が丘1丁目から3丁目については、現在は両校を選択できますけれども、校区変更後は千代が丘小学校のみの校区となります。

記載はしていませんが、中学校区は従来どおり星陵台中学校です。

変更理由ですけれども、7ページの地図をあわせてごらんください。今回の対象地域である星が丘1丁目から3丁目は、図の黄色に着色した部分で、当該地域は千代が丘小学校に近いところに位置しています。この地域から千代が丘小学校への通学路については、商大線と呼ばれる交通量の多い道路を横断する必要がありましたが、昭和49年の千代が丘小学校開校当時この道路に歩道や信号機がなく、危険な状態でしたので、通学路の安全性が確保されるまで当分の間、霞ヶ丘小学校も選択できるという自由校区にしていました。

近年になって商大線の道路整備も完了して、信号機の設置や歩道の拡幅などによって通学路の安全性が向上していますので、この地域については本来の千代が丘小学校の校区のみに変更したいと思っています。

対象校の状況ですが、6ページの一番下(5)をごらんください。今年5月1日現在の状況ですけれども、千代が丘小学校は児童数242名、12クラスに対して、霞ヶ丘小学校は児童数1,114名、38クラスで、現在仮設校舎で対応している状況です。当該地域から自由校区の就学先は、千代が丘小学校へは39名、霞ヶ丘小学校へは91名となっていて、約7割の生徒が霞ヶ丘小学校を選択しています。このように、学校の規模も両校で違っており、小規模校、大規模校が隣接していますので、今回の自由校区の解消によって、両校の教育

環境の改善にもつなげたいと考えています。

以上、校区変更案を神戸市校区調整審議会に諮問する件について、説明しました。審議をお願いします。

(雪村教育長)

この件について、いかがでしょうか。

(森本委員)

前にスクール・ミーティングに行ったときに、地域の方々がこういう意見も言われていましたね。

これを校区調整審議会に出すのはハードルが高いですか。高くないですか。

(牧野学校計画課長)

当初の設定理由が交通、通学路の安全性の問題で、それが解消されていますので、理解いただけるのではないかと考えています。

(梶木委員)

この件はこれでいいと思いますけれども、自由校区があるところはほかにまだ何区かありますか。

(牧野学校計画課長)

垂水区にもう1件のみあります。

(梶木委員)

そちらは大丈夫ですか。

(牧野学校計画課長)

そちらは、こちらのような通学路の安全という理由ではなく、学校ができたときに目の前に学校があるということであるなど、自由校区を解消するのは少し難しい状況があります。神陵台です。

(雪村教育長)

資料では、この星が丘1丁目から3丁目に住んでいる児童数は合計130人でしょう。今後の予測として、ここに住んでいる児童数はどうなっていくますか。このエリアの将来推計は拾っていないですか。

(牧野学校計画課長)

拾っていないですけども、減っていくと思います。一部に新しくマンションはできていますけれども、全体的には減っていくと思っています。

(梶木委員)

中学は星陵台中学で垂水中学に行くのではないのですね。

(牧野学校計画課長)

はい。

(森本委員)

垂水区は図面で見たらフラットだけれども、実際行ってみたら山と谷がたくさんあるから、実際行ってみないとわからないですね。

(牧野学校計画課長)

校区調整審議会では、審議いただく前に現地を視察していただく予定です。

(雪村教育長)

これは以前の教育委員会会議にも方向性を諮りましたね。

(牧野学校計画課長)

先ほど森本委員がおっしゃった中学校のスクール・ミーティングの際に要望が出ましたので、解消の方針ということで協議させていただきました。

(雪村教育長)

わかりました。

そうしたら、この諮問の件について、よろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ここで教育委員会会議を閉会させていただきます。

閉会 : 午後4時16分